

保育園の感染症対策の研修② 研修を振り返ることで「見直しをする」保育園



国立感染症研究所感染症疫学センター 菅原 民枝 大日 康史

■研修後に行動変容につながるまで

保育園の感染症対策の研修に出席された方々を対象に、調査をした結果があります（2021年保育科学研究「保育施設等の日常の感染症対策と感染症拡大防止策の評価と課題に関する研究」）。研修後に保育園の感染症対策の確認をしたかという調査です。127施設から回答がありました。その内容を見てみましょう。

『現状とおりでよいと確認ができた』という保育園（研修では保育園、こども園等の施設が多いのですが、ここでは保育園とします）は15園（12%）、『ほとんど現状とおりでよいが一部見直しのところもあったと確認できた』は77園（60%）、『いくつか見直しのところがあったと確認ができた』は24園（19%）、『確認はできなかった』は11園（9%）という回答です。このような回答結果をみて、心当たりがありますでしょうか。

この調査に回答したのは、研修後の事後調査にも回答し、その後の調査にも回答をすることから、大変に前向きであるので、一般よりもやや意識の高い保育園での結果であることに注意は必要ですが、この調査から課題が見えてきます。

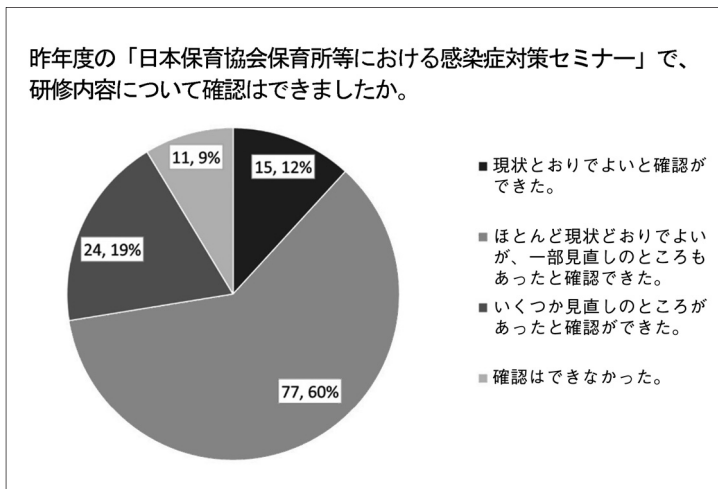
研修に出席することで、現状を認識することができます。しかも、事前に保育園の感染症対策の調査をすることで他の保育園の状況と相対的に確認しますので、他と同じように適切にしていたことを知るすることができます。先月号の自園の取り組みを認識するという内容をチェックできましたか？それだけではありません。自分の保育園だけがしていなかったという事実、自分の保育園だけがしていたという事実をも知ることもなります（後半にいくつかの事実気が付いた保育園の事例が出てきます）。これは、いわゆる「しないといけないことをしていない保育園、あるいは、しなくてもよいことをしている保育園」のことです。

こうした研修の場で相対的に「気が付いて」、

そうした事実を保育園に持ち帰ることで、はじめて「これでよかったのだ」あるいは「これでは間違っていたのだ」と確認ができます。そして、どのような内容の見直しが必要かと確認をすることになります。見直しは、実際の内容の変更になります。行動変容になるのです。これがいわゆる「改善」です。

■『現状とおりでよいと確認ができた』のであれば

調査で1割強の保育園が、現状と



おりでよいと確認ができています。これはとても大事な確認で、自信をもってこれからも感染症対策を継続していくことができます。中にはこれでよいのかと不安に思ったままの保育園があったかもしれませんが、適切だと確認ができれば、堂々と実施していただきたいと思います。そして、自園での感染症対策を保護者にも伝え、家庭にも理解していただくことで、より感染予防対策に協力をしていただくことができます。

■見直しをすることになった内容

調査で『ほとんど現状とおりでよいが一部見直しのところもあったと確認できた』と『いくつか見直しのところがあったと確認ができた』は、およそ8割の保育園です。研修を受けて、そのままにせず、見直しが必要と確認ができたので、「改善」につながる状況です。

では、どのような内容を見直しをすることになったのでしょうか。園内の日常の衛生管理について見直しが必要だと確認された内容のうち、上位5つは、1位保育室の掃除と消毒、2位テーブルの消毒、3位おもちゃの消毒、4位消毒方法（スプレー容器による噴霧）、5位おむつ交換の場所と消毒でした。

この調査では、具体的に自由記述で内容を書いていただいています。一部表現を改めているところもありますが、A～Iまでの9つの事例をご紹介します。自園の様子を振り返りながら、内容を共有しましょう。

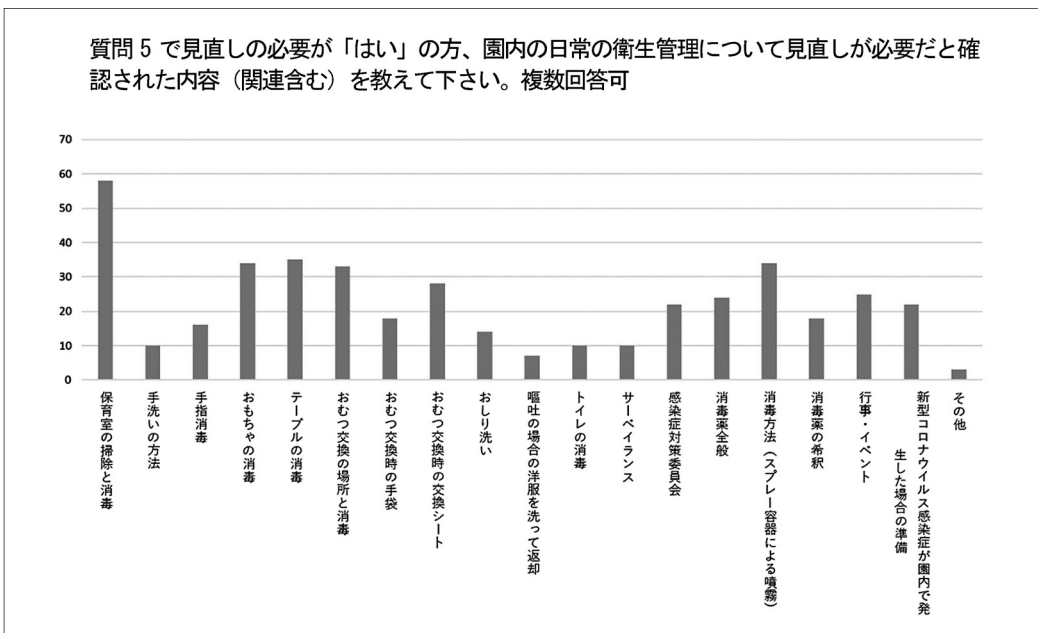
■A 保育園の見直し内容

- 新型コロナウイルス感染症に対して過度に不安になることなく、正しく恐れることの大切さを確認。
- 日常の衛生管理を徹底することが何よりの感染防止策であることを確認。
- 消毒薬を空間噴霧しないことを確認。
- オムツ交換シートを購入することを確認。
- おもちゃの消毒について、おもちゃを午前と午後で入れ替えて消毒することを確認。
- 毎朝、保護者に、子どもの健康状態および同居家族の体調について確認する健康調査表への記入を依頼。

■B 保育園の見直し内容

- 消毒薬の確認。清掃、消毒の手順の変更。
- 消毒薬の噴霧の危険性を確認。
- 嘔吐をした園児の服を洗わない。

質問5で見直しの必要が「はい」の方、園内の日常の衛生管理について見直しが必要だと確認された内容（関連含む）を教えてください。複数回答可



- 下痢の際のお尻洗いは行わない。
- おむつシート購入。おむつ交換手順の確認。手袋両手使用。
- 絵本を一日交替で使用。

■ C 保育園の見直し内容

- 手指消毒薬はアルコールへ変更した。
- 尿漏れや便漏れで汚れた子どもを沐浴室やシャワー室で洗浄しないことにした。
- 玩具洗浄は毎日するようにした。
- 掃除の際のスプレー噴霧は子どもがそばにいるときもしない。

■ D 保育園の見直し内容

- テーブルの消毒で、一度拭いた後に次亜塩素酸水をひたひたに消毒して20秒以上経過して拭き取ることを確認。
- おむつ交換時手袋を両手につけることを確認。
- おむつ交換時一人一人終わるごとに消毒を確認。
- 感染症対策委員会を立ち上げた。
- 新型コロナウイルス感染症の発生時の対応を確認。

■ E 保育園の見直し内容

- 保育室やテーブルの日常清掃は水拭きに変更した。
- これまで消毒と思っていたものは、消毒薬を使用した清掃であって、消毒ではないことを全職員で確認があった。(波線筆者)
- 感染症が発生していない期間は部屋や机の掃除は水拭きの清掃に切り替えた。
- 園内で感染症対策委員会を立ち上げて、定期的に委員会を開催している。
- 研修の後に大きな行事として卒園式を行ったが、保護者が園内に入室するにあたり、2週間前からの健康観察を行ったり、園における感染対策について保護者への説明を充分に行った。
- 新型コロナウイルス感染症が園内で発生した時に、一時的に園内衛生を消毒に切り替えられる

よう表を作成した。

- 体調不良児の看護用セットを準備した。

■ F 保育園の見直し内容

- 研修前は、食事で子ども達が座ったテーブルを水拭き後に次亜塩素酸ナトリウム水溶液で消毒して、次の回の子ども達が使っていた。
- 研修により、スプレーボトルを使っていた事で消毒薬が飛散していた事がわかった。また、園で新型コロナウイルス感染者が発生していない状況下では、日常の衛生管理で良いとわかった。
- 研修後、食事で子どもが使ったテーブル(椅子)は、以前の水拭きのみに戻した。
- 掃除や消毒をする場所毎のやり方、消毒薬の取り扱いについて園のマニュアルを作成して再確認。全職員ミーティングで共有した。

■ G 保育園の見直し内容

- 必要以上の消毒をやめ、清掃に変える。
- 感染症対策委員の設置。
- 下痢や嘔吐の際の体洗いをやめる。
- 清掃用と嘔吐処理用を使い分けていたが、1つにした。
- 玩具を洗う又は拭く事を強化。

■ H 保育園の見直し内容

- 次亜塩素酸水の使用をやめた。
- 日常の衛生管理は、基本水拭きのみ。高頻度接触部位は水拭き後にアルコール消毒をする。
- 水拭き後のアルコール、水拭き後の次亜塩素酸ナトリウム溶液拭きという二度拭きをするようにした。
- おむつ交換時に使用していた防水シーツを毎日洗濯する。
- 感染症対策委員を立ち上げた。
- 噴霧ボトルをやめた。

■ I 保育園の見直し内容

- 掃除と消毒は別という考え方を確認。
- 平時と有事の切り替えについて確認。
- 日常の清掃をしっかり行うと確認。
- おむつ交換の手順の再確認。
- 使用後のおもちゃをカゴで分別と確認。
- 行事の見直し（本当に必要かも検討）、乳児と幼児を分ける工夫等。
- 感染者等が発生した際の対応についてマニュアル作成。

A～Iの保育園の見直し内容を見ていかがでしょうか。多くの保育園が、研修後に確認をして見直しをし、改善まで行っています。それぞれの保育園で確認のポイントは異なります。こうした保育園の取り組みにはどのような特徴があるのでしょうか。E保育園に「これまで消毒と思っていたものは、消毒薬を使用した清掃であって、消毒ではないことを全職員で確認しあつた。(波線筆者)」とあります。うまくいくポイントは、「全職員で確認しあつた」というところだと思います。逆に言うと、うまくいかない場合には、全職員に伝わらない、他の職員に伝わらない、もしくは問題意識が共有できないということなのではないでしょうか。

このE保育園では、研修の内容を全職員で確認しあつたことから、内容の確認から見直しがしやすかったのだと思います。研修では、掃除と消毒は違うことを解説しています。日常の衛生管理では、快適な環境を維持することが大事であって、消毒は感染症拡大防止策の1つです。消毒の回数を増やしたり、範囲を広げたりします。しかしトイレやおむつ交換の場所では、そこが感染源であることから、感染源対策として日常から消毒をします。このように、切り替えて行うことができることは、感染症対策の意味をわかって行っているということです。この意味を全職員で確認しあえたということが、保育園の感染症対策をスムーズに行えるのだと思います。どのようにして

全職員で確認しあえたのか、このE保育園がどのように取り組みができたのか、聞いてみたいですね。

■ 分野別の見直し例

研修後に見直しをした分野別に見ていきましょう。

(1) 消毒薬関連1

消毒薬関連は、最も多いです。中でも製品を確認し、成分表示、用途表示、期限表示を確認し理解できているかどうかのポイントです。その結果、適切な消毒薬に変更できているようです。

- 消毒薬のラベル表示がなかったため、表示のあるものにかえた。
- 使用している消毒薬の成分を確認。次亜塩素水を使用していたので、アルコールと次亜塩素酸ナトリウムで統一した。
- ほとんどの消毒を1つの製品で行っていたので用途によって替えることを確認。
- 今まで使用していた薬剤が塩化ベンザルコニウム、次亜塩素酸水が主だったので、全体的な見直しが必要だった。
- 消毒液の希釈をわかりやすく出来た。
- 次亜塩素酸ナトリウムの濃度の確認。
- 消毒薬等の使用期限の確認。
- 消毒薬の内容、期限の確認について。
- 次亜塩素酸ナトリウム消毒液の希釈後の使用期限を確認。
- 消毒薬は医薬品、医薬部外品を購入することを確認。
- 消毒薬が食品添加物であったので、医薬品へ変更して購入し使用開始。
- マニュアル作り（見直し）追記、消毒の仕方の再確認。
- 消毒（次亜塩素酸水）の濃度→消毒個所によって適切かどうか。消毒の手順（統一）→マニュアル作成。
- 正しい消毒の仕方と、使う薬品の確認。

(2) 消毒薬関連2 (スプレー噴霧、作り置き)

次に多いのは、消毒薬関連の中でもスプレー噴霧についてです。スプレー噴霧は安易に使いたくなるものの、危険なことが多く、不適切な使い方健康被害リスクがあること、噴霧だけでは消毒効果としては不十分であること、スプレー容器の製品は子どものいるところでは使用は控えるようにすることが明記しているが、保育園で使用することは適切かどうか等を理解しているかどうかポイントです。その結果、スプレー容器による噴霧をやめることができたようです。

- スプレーに作っていた消毒薬を止め、バケツでその都度作るように変更した。
- スプレーに入れた消毒薬を噴霧していたので、それをやめた。
- 消毒にスプレー容器を使用していたが使用をやめた。
- 消毒薬を噴霧している職員が多いことを確認した。
- 次亜塩素酸系消毒剤を医薬品に切り替え、スプレー容器を撤廃した。代わりにアルコールウェットティッシュを保育室に置く事で、手軽に環境消毒を行えるようにした。
- スプレー容器で噴霧しないことを確認。
- 消毒方法にスプレーを使わないこと。
- 次亜塩素酸希釈の噴射をしていたため、全体的に中止した。
- 消毒を噴霧しないこと。
- 次亜塩素酸水の噴霧の取りやめ。

同じく消毒薬関連ではいわゆる作り置きの問題点を理解できているかどうかポイントです。作り置きは推奨されていません。いつ、だれが、なにを作ったのかの記録があいまいであることが多く、誤飲の原因や効果が薄れる保存状態で消毒が無効になる健康被害のリスクがあるためです。

- 消毒液の作り置きをしないことを確認。
- 次亜塩素酸ナトリウム希釈液の作り置きはしてはいけないことを確認した。
- 次亜塩素酸ナトリウムを使った消毒液の作り置

きはしないことを確認。

- 次亜塩素酸ナトリウムの希釈液の作り置きはせず、その都度作り使用する。

(3) 手洗い・手指消毒関連

手洗い・手指消毒関連は、基本的な接触感染経路別の対策を理解できているかどうかポイントです。

- 手洗いが出来ないときにはアルコール手指消毒をしていることも有ったが、子供が自分で消毒しても不十分であることがわかったので全員手洗いすることにした。
- 手洗い石けんは継ぎ足さないことを確認。
- 手洗い指導の見直し／手洗い歌の統一、CDを各クラスに配布。
- 園児の手指消毒に対する考え方を確認。

(4) 消毒と清掃関連

消毒と清掃関連は、日常の衛生管理と、感染症拡大防止策の違いを理解しているかどうかポイントです。

- 清掃と消毒は別である。
- 掃除をして、消毒をする。
- 水拭きしてから消毒する、というのを確認できた。
- 清掃は水拭きで良いことを確認。
- 日常の清掃と感染症が出ているときの清掃や消毒を切り替えることを確認した。
- 通常清掃方法と感染症発生時の清掃方法を変え、日々の清掃になんでも消毒の必要性はなかったため、区別した。
- 消毒をし過ぎていたので感染症流行時とそうでない時と分けた。

(5) 保育室・テーブル関連

保育室・テーブル関連は、日常から保育室の床やテーブルを消毒していたが、日常は水拭きで十分であることを理解したかどうかポイントです。そしてテーブルの消毒とテーブルを拭く布巾の消毒の違いを理解しているかどうかポイント

です。

- テーブルの消毒に対する考え方を確認。
- テーブルの布巾の消毒方法を変更した。
- テーブルを拭く時の消毒について通常の場合には必要ないことを確認。
- テーブルの次亜塩素酸水での消毒の取りやめ。
- テーブルの拭き方の再確認、テーブルの使用前後の拭き方を変更確認、消毒薬の購入を確認、保育室床拭きの消毒液の確認。
- テーブル拭きの方法を変更した。
- 机を拭く際消毒薬は使わず、水拭きでよい。
- 食事用のテーブルを毎回アルコール消毒していたが、平時は水拭きにした。
- 保育室の机は水拭きし、その台布巾を消毒するために漬けて置くということを改めて周知（決して、机を消毒するという意味合いではない）
- 台布巾の取り扱い方。消毒をする際はテーブルの端の裏側まですること。日常の清掃と感染症発生時の消毒との区別など。
- 保育現場における衛生管理全部の調査と見直しの実施後、保育室の清掃、配膳テーブルの清掃は通常次亜塩素酸ナトリウム希釈液を用いて実施していたが、その必要性の検討中。電気のスィッチ・ドアノブ等の消毒方法の再確認等、園内の日常の清潔管理についての見直し。
- 保育室等、日頃の清掃をしっかりと行うことが大切なことを確認。
- 保育室の空間噴霧はしないことを確認。
- 消毒濃度、保育室内の消毒、消毒のタイミング等の見直し。
- 保育室の床掃除に消毒拭きは必要がない。
- 日常の掃除と消毒について、通常は水拭きのみだが、コロナ禍でアルコール消毒をしているが、まずは水拭きで汚れを取ってから、アルコール消毒を行う。また、玄関のドアの消毒の部分も毎日広範囲で行う必要があるか言われ、見直しできた。
- 通常は、床は水拭き、感染症発生の場合は次亜塩素酸ナトリウムをつかう。

(6) トイレ関連

トイレ関連は、トイレが感染源であることを理解し、感染源を拡げないようにすることを理解しているかどうかのポイントです。

- 排便後のお尻洗いを中止。
- トイレ掃除用の袖付きガウンを購入することを確認。トイレ掃除の際は保育用エプロンを脱ぐ。消毒薬は医薬部外品の表示のないものは使用しないことを確認。
- トイレの清掃の見直し。清掃のマニュアルを製作・配布。塩素系洗剤、消毒用アルコールそれ以外の不要な洗剤を破棄。等
- 排泄管理部分は園児が個々で履き替えをする場所の清掃について検討中。

(7) おむつ交換の場所、消耗品

おむつ交換場所やおむつ交換をする際の消耗品については、おむつ交換の場所がトイレと同じように感染源であることを理解し、感染を拡げない、二次感染を防ぐようにすることを理解し、そのための消耗品を利用することを理解しているかどうかのポイントです。

- オムツ交換の場所を決めることにした。
- オムツ交換時の場所を特定する。
- おむつ交換の場所が不適切であった為、変更した。
- オムツ交換場所の見直しが必要だと確認した。
- おむつの交換場所／乳児クラス、食事をする場所でおむつ交換をしない。
- オムツの交換場所は給食室からは離れた場所にする事を確認。
- 食事とオムツ交換場所は交差しないこと。
- おむつ替えを一定の場所に固定し、他の場所では行わないようにした。おむつ交換シートは今まで園で用意したが、保護者に個人用として持参をお願いした。
- おむつ交換の場所決定とその時の敷物を確実に使うこと。
- オムツ交換時マットを使用していたが、使い捨てのオムツシートを使用することを確認。

- おむつ交換時の敷物の変更を購入確認。
- 排便後のオムツ交換は、交換シートを使用することを確認した。
- おむつ交換時のシートは排尿時にも必要であることを確認。
- おむつ交換場所の消毒の実施。使用物品（交換台に敷いているマット）の検討。
- オムツ交換時にシートを敷き交換する。シートを購入。
- 使い捨てのおむつ替えシートを購入した。

(8) おむつ交換時のビニール手袋の装着

おむつ交換時のビニール手袋（両手）の装着については、おむつ交換によって感染を拡げないようにする、二次感染を防ぐことを理解しているかどうかポイントです。

- おむつ交換時の手袋の着用の実施。
- オムツ交換時の手袋の徹底。
- おむつ交換時は、必ず手袋をし、交換のあとの消毒には、スプレー容器は使用しない。

(9) おむつ交換の手順

おむつ交換の手順については、おむつ交換の手順の中でどのようなことが感染源であるか、どのようにして感染を拡げないようにするか、二次感染を防ぐことを理解しているかどうかです。またおむつ交換の際におしり洗いをしていること、洗い場が二次感染拡大をさせることを理解しているかどうかポイントです。

- 汚染された衣類は洗わずビニール袋二重に返却。
- 排便時のオムツ処理の手順の見直しと周知徹底。
- 新しいオムツバケツの購入と設置場所を検討中。
- パンツの着脱台とオムツ交換台の消毒の仕方を確認。
- 汚染エリアを認識することを確認。
- おむつ交換時の消毒薬の変更、次亜塩素酸ナトリウムへの変更を確認。
- オムツ交換の方法について手順書を作成し誰でも同じ方法で行えるようにした。
- お尻洗いをしてはいけないことを確認。

- 下利便の時シャワーはしない。おむつ交換時のシートの購入。日頃の掃除の徹底。など
- おしり洗いをやめ、拭くようにした。嘔吐の場合の服は、基本持ち帰りにすることを保護者に伝えた。
- 下痢や軟便の時に臀部にシャワーをしないことを確認した。
- 背中に便を背負っていた子に関しては感染症がない場合のみシャワーで洗い流し、その後その場でシャワー室の消毒を行っていたが、オムツ交換シートの下に使い捨てのシートを敷き、交換を行うようにした。そのため、シャワーは今後使用しない方向にした。また、嘔吐や血液、排泄物で汚れたものは2重にした袋に入れ、そのまま保護者へ返却することとした。

(10) おもちゃ関連

おもちゃ関連は、使用後に清潔にすることを理解しているかどうかポイントです。おもちゃは洗えるものを用意し、また数も用意することで、消毒の回数を増やし過ぎなくてもよいです。

- 直接口に触れる乳児の遊具は、その都度、湯等で洗い流し、干す。午前午後とで遊具の交換を行う。なるべく洗えるおもちゃを増やす。上記を確認できた。
- 午前と午後の玩具を分けて使う事を確認。
- おもちゃを半日ずつで洗う事。
- 玩具の消毒の仕方、方法、頻度等の確認。
- おもちゃは水洗いや水拭きで良いと確認。
- おもちゃの消毒／共同で使うおもちゃを毎日消毒出来るだけの数に減らした。
- 消毒薬やおもちゃの消毒のやり方。
- 具体的なおもちゃの消毒方法を確認。
- 例えばおもちゃ消毒は毎日行っていたが、通常感染症発生していない際は水拭き・水洗いのみとした。また赤ちゃんが口に入れるおもちゃのみ水洗いをし、週に1度の消毒を実施した。

- (11) 感染症対策委員会、サーベイランス関連
感染症対策委員会、サーベイランス関連は、保

育園の組織としての危機管理であることを理解しているかどうかポイントです。

- 感染症対策委員会の設置を進めることを確認。
- 衛生委員会はあり、感染症対策に関しても話合っていたが、今年度から改めて衛生委員会が感染症対策委員会を兼ねることを周知した。
- 風邪症状などのある園児や職員についてサーベイランスを行うようにした。
- 新しい職員も居たため働いている職員間で改めて見直し確認をしあった。
- マニュアルの見直し。

(12) イベント・行事

新型コロナウイルス感染症の流行に伴って、多くのイベント・行事が中止になったり延期になったりしました。こうした状況の中で、感染症対策をしながら、いかに実施できるかを検討し対応していくかということを理解しているかどうかポイントです。

- 行事の実施方法について確認。
- 行事内容の見直し（短縮。人数調整）。
- 行事の参加人数や換気・消毒の仕方の見直しを確認。
- 保護者が密にならないように、行事は時間を分けて人数制限をする。

(13) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策については、園内での発生を想定して検討できているかどうか

ポイントです。

- 新型コロナウイルス感染症が発生した場合の流れや電話での聞き取り事項などの確認。
- 園内で発生した場合、濃厚接触者に特定された場合、園児の場合、職員の場合等々、想定できるものを確認。
- 全クラスにサーキュレーターを購入し換気を行う。

■一緒に悩みましょう

先の調査で『確認はできなかった』保育園は、1割弱ありました。なんらかの理由があり、見直し、改善までの取組みに至らなかったと思われます。これまで、研修が終わってから質問を直接受けることもたくさんありました。説明が不十分であったところを細かく補って一緒に改善のステップを歩んできました。しかし、多くの場合は、研修が終わってからの行動は、研修に参加された方々にお任せしています。研修の後、保育園はどうしていらっしゃるかなと、とても気になっていました。困っていらっしゃることがあるのではないかなと、とっても気になっていました。

今回ご紹介したように、確認ができなかった場合もあります。研修で見直しをしても、すぐには改善にまでつなぐことができない場合も多くあります。そこには、したいのにできないというお悩みがあるようです。次回は、そうした保育園の悩みを共有し、どうしたら見直し・改善ができるのかどうかを一緒に悩んで考えていきましょう。